一市 場 衛 生 年 報一

令和2年度

さいたま市保健所 食品衛生課市場監視係



はじめに

さいたま市は人口132万人を超える一大消費地です。市内には埼玉県内最大の地方 卸売市場である「大宮市場」と、それに次ぐ規模の「浦和市場」があり、国内外の様々 な食品が流通する拠点となっています。

本市では、食品の安全性を確保し、市民の健康保護を図ることを目的として、「さいたま市食品衛生監視指導計画」を策定し、流通食品の検査や食品等事業者の監視指導を実施しております。特に大宮市場内に市場監視係を設置し、専任の食品衛生監視員が各事業者に対する指導や施設設備の衛生検査等を実施することで、市場全体の衛生管理の向上を図り、市民の食の安全・安心の確保に努めています。

食品衛生法の改正により令和2年6月に HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の制度 化が施行されたことから、衛生管理計画の作成や実施状況の記録・保管などに関する資料の配布、取り組み状況の確認・助言を通じて、市場内の各事業者に対し HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の普及を行っているところです。

また、厚生労働省の食中毒統計資料によると、アニサキスによる食中毒が近年急増しており、平成30年から3年連続で食中毒病因物質別の発生件数において一位となっています。本市においてもアニサキス食中毒事件が散発していることから、普及啓発資料の配布や巡回指導を通じて、各営業者に注意喚起を行っております。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、本市でも患者が発生しており、医療関係者をはじめ多くの方が感染拡大防止に尽力しているところではありますが、市場監視係としても改めて市場内事業者に対して手洗いの励行やマスクの着用、体調管理の徹底等について各事業者に注意喚起し、更なる衛生意識の向上を図っているところです。

市民の食の安全・安心を確保するため、各営業者の方に協力いただきながら HACCP の普及を図るとともに、各職員においては食品衛生の知識習得と技術研鑽に努め業務に取り組んでまいります。

最後に、ここに令和2年度市場衛生年報を取りまとめましたので、日頃より監視指導 及び収去検査等に御理解と御協力をいただいております関係各位に感謝いたしますと ともに業務の参考までに御高覧いただけると幸いに存じます。

令和4年1月

さいたま市保健所長

西田 道弘

目 次

第1章	総説	
第1	市場監視係の概要	
1	名称	1
2	所在地	1
3	設置年月日	1
4	業務内容	1
5	勤務体制	1
6	沿革	2
7	組織	2
8	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
9	主な検査機器・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2	卸売市場の概要	
1	さいたま市の卸売市場	5
2	所掌卸売市場の取扱実績	5
3	所掌卸売市場内施設配置図	6
*** - - **	-t	
第2章	事業概要	
第1	業務概要	8
第 2	監視対象施設数	9
第 3		1 (
第4		1 1
第 5	違反食品等発見処理状況	1 3
第3章	事業内容	
第1	監視・指導	
1	大宮市場における早朝監視指導	1 4
2	浦和市場の監視指導	1 5
3	市場衛生ニュースの発行	1 5
4	衛生教育	1 5
第2	試験•検査	
1	魚介類等の検査	
(1) 魚介類の放射性物質検査	1 6
(2) 魚介類の微生物検査	1 7
(3) 貝毒検査	1 8
(4) 魚介類の理化学検査	1 9
(5) 魚介類加工品の理化学及び微生物検査	2 (

2 野菜・果実の検査	
(1) 野菜・果実の放射性物質検査	2 1
(2) 野菜・果実の理化学検査	2 2
(3)野菜類漬物の添加物検査	26
3 その他の食品等の検査	
(1)食肉製品の微生物及び添加物検査	2 7
(2) 清涼飲料水の微生物及び理化学検査	28
(3) アイスクリーム類の微生物及び添加物検査	2 9
(4) 生めんの微生物及び理化学検査	3 0
(5) その他の食品の微生物検査	3 1
(6) その他の食品等の理化学検査	3 2
4 市場監視係検査室における現場検査	
(1)活魚水槽水の腸炎ビブリオ汚染実態調査	3 3
(2) 卸売市場セリ場の衛生実態調査	3 3
5 理化学検査項目詳細	3 4
第3 行政処分等	
1 違反施設等	3 9
2 違反食品等	3 9
(1) 監視時に発見した違反食品等	3 9
(2) 収去等検査により違反が判明した食品	3 9
(3) 相談事例等	3 9
第4章 調査・研究等	
第 1 調査研究等一覧	4 0
第5章 市場衛生ニュース	4 5